

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



6
2013

今月の表紙は、5月16日に行われた「山西小・河原小
6年生合同俵山登山」の写真です。(8ページ参照)

むらの月暦

6

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
						1 女性セミナー (山河の館)
					ブ	燃
2	3	4	5	6	7	8 映画観賞会 (改善センター)
	燃	缶	雑	ブ	燃	
9	10	11	12	13	14	15 EM菌配布日
	母子手帳発行 (午後)				うさぎ学級 (午後・改善センター)	
	燃	不	新	ブ	燃	
16	17	18	19	20	21	22 大津地区子ども自転車大会
	燃	缶		5歳児健診 (午後・改善センター)		
			ペ	ブ	燃	
23	24	25	26	27	28	29 阿蘇郡市中体連
住民健診 (～30日まで)	母子手帳発行 (午後)			寿生大学 (改善センター)	ひよこ学級 (午後・改善センター)	
	燃	白	ダ	ブ	燃	
30	EM菌配布日 阿蘇郡市中体連					

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／ブ：廃プラ容器類

Contents / 目次

■ 光ブロードバンドで広がる、快適なインターネットのある暮らし	3
■ むらのわだい	6
■ 介護保険料本算定月変更のお知らせ	10
■ いのちの教育	14
■ インフォメーション	18

光ブロードバンドで広がる、快適なインターネットのある暮らし

西原村光ブロードバンド整備事業『第2期整備完了区域』のサービス提供開始日が、**6月24日(月)**と決定されました。

◎「西原村光ブロードバンド整備事業」(第2期整備完了区域)のサービス提供が開始されます。

N T T西日本が村の補助を受けて、平成23年度から、村内全域を2区域に分けて着手したインターネット・光ブロードバンド通信環境整備事業の『第2期整備区域』における工事が完了し、**平成25年6月24日(月)**から村内全域でサービス提供が開始されます。

◎サービス提供区域及び加入申し込み等について

本事業の施設整備及び管理運営については、民間通信事業者である西日本電信電話株式会社(以下「N T T西日本」という)熊本支店において実施されます。

村民皆さんの自宅などへのサービス提供につきましては、事前にN T T西日本熊本支店への加入申し込みなどが必要です。サービス内容及び加入についての申し込み方法などについては、N T T西日本熊本支店にお問い合わせください。加入申し込み契約締結後、ご利用内容に応じた屋内配線工事完了後に、サービス提供が開始されます。

【語句の説明】

○光(光ファイバー)

電気信号を光に変えて情報を伝達するケーブル。電磁波の影響を受けず、大容量のデータを長距離伝送できるのが特徴。

○ブロードバンド大容量・高速でのデータ通信が可能な回線のこと。



◎村やN T T西日本をかたる訪問営業等によるサービス加入の勧誘にご注意ください!

サービス提供開始に伴い、村内において、自宅や事業所などを訪問して「村とN T T西日本からの紹介で訪問しました」などと騙り、必要のないサービスなど、加入を勧誘する悪質な業者が見られますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

◎サービス内容やお申し込み方法について

N T T西日本熊本支店

(1) 電話によるお申し込み・お問い合わせ

0120-116116 (受付時間 9:00~21:00)

*土・日・祝日も受付しております。年末年始12月29日~1月3日を除きます。

*17時以降のお問い合わせについては、翌日以降に対応させていただく場合がございます。

*携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

(2) インターネットによるお申し込み・お問い合わせ

弊社ホームページ URL: <http://flets-w.com/>

◎西原村光ブロードバンド整備事業について

西原村役場 企画商工課

☎ 279-3111 (内線: 220・221・222)

(平日のみ 午前8時30分~午後5時15分)

献血にご協力を

献血実施日 6月25日(火)

会場・受付時間 【西原村役場】 9:30~11:30、12:30~13:30

【(株)イズミ車体製作所(大津南部工業団地内)】 14:30~16:00

県内の輸血医療で使用される赤血球製剤の98%は400ml献血で、また年間、約24,000名の患者さんに輸血されています。これは、1日平均280名の献血が必要な量です。献血できる方は、男性は17才・女性は18才から69歳まで、体重50kg以上(男女とも)の方です。上記日程で実施されますので、ご協力をお願いします!

※献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。

※400ml献血は、年間に男性3回・女性2回までです。

【問い合わせ先】熊本県赤十字血液センター ☎ 384-6725または役場住民課 ☎ 279-3111



いろいろ混ざって、リサイクルできません！

「プラスチック製容器包装(オレンジの袋)」の分別にご協力ください！

昨年10月より、新たな分別品目として「プラスチック製容器包装(オレンジの袋)」を毎週木曜日に取組み、リサイクルをおこなってきましたが、最近、他のものがいっしょに入れられ、たいへん困っています。この目的は分別の対象品目であるビニール袋、カップ類、白色トレイ、ラベル、発砲スチロール等のリサイクルにより益城クリーンセンターの施設経費、CO₂の削減および再商品化によるエコの推進です。益城クリーンセンターで回収されたプラスチック容器包装はリサイクルされ再利用されます。

したがって、上記以外の物品が混入すると処理に余計な経費がかかりムダになります。少しでもゴミ減量化を達成し、循環型社会を構築していくため、住民の方が主体となって分別を実践していただくようご協力をお願いします。

各地区ゴミステーション

(プラ容器包装・PET)

益城クリーンセンター

(24年度実績：西原村分)

- ① プラ容器包装 10 t
- ② PET 15 t

(リサイクル引渡し業者)

(再商品化)

- ① (株)エコポート九州 (入札により決定)
 - ・粉砕、ペレット化→多種のプラスチック製品
- ② わくワークみなまた
 - ・タマゴパック、洗剤のボトル
 - ・洋服
 - ・マンホールの蓋など



熊本県のごみゼロシンボルマスコット
ゼロッピー

「小さな習慣 大きなエコです マイバッグ」

(熊本県マイバッグキャンペーン標語 ゼロッピー大賞) 八代市 原田八重さんの作品

みなさん、買い物には「マイバッグ」を持参しましょう！

環境にやさしいライフスタイルを広げ、地球温暖化を防止するため、県民・事業者・行政が力を合わせて「レジ袋削減」の取組みを進めています。

《国民年金保険料について》

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は、月額15,040円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場住民課までご相談をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが

困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

平成25年度の免除等の受付は平成25年7月1日から開始され、平成25年7月分から平成26年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

ただし、平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月分から平成25年6月分までの期間(前一年間分)についても申請することができます。

【お問い合わせ】住民課 国民年金係 279-3113



お知らせ掲示板

農業委員会からのお知らせ

7月の農業委員会への申請受付の締切りは、平成25年7月10日(水)です。内容確認・調査等が必要であり、書類等に不備があれば委員会に掛けることが出来ないこともありますので、早めの申請内容のご相談、申請書の提出をお願いいたします。

農地の売買・貸し借り・転用等を計画されている方は産業課農業委員会事務局又は地元農業委員まで早めにご相談・ご連絡を下さるようお願いいたします。



農業委員会の開催日は7月25日(木)の予定です。
農業委員会 ☎ 279-4396 (直通)

平成25年度「金婚夫婦表彰」該当者の皆様へ

平成25年度金婚夫婦表彰式の開催を、9月に予定しております。

今回の表彰に該当される方は、昭和38年に結婚されたご夫婦の方々が対象となります。

該当されるご夫婦は、7月19日(金)までに、以下①から③の内容を含めて、役場住民課健康福祉係まで届けてください。

【ご報告いただく内容】

- ①ご夫婦の氏名及び年齢、②結婚年月日、③現在の住所
- ご不明な点については、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

役場住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397 (直通)



忘れていませんか？

米トレサ法における取引の記録及び産地情報の伝達

米トレサ法は、米や米加工品に問題が発生した際に、流通ルートを速やかに特定できるようにするために、米の生産者を含む米や米加工品の取扱業者に対して、米穀等の取引に係る記録の作成とその保存及び米穀等の産地情報の伝達が義務づけられ、平成23年7月から完全施行されております。

具体的には、

1 「取引等の記録」の作成・保存

米や米加工品の取引や廃棄などを行った場合、①『品名』、②『産地』、③『取引数量』、④『取引の年月日』、⑤『取引先の名前』、⑥『搬出入の場所』を記録し、その取引の記録を3年間保存する必要があります。

実際の取引で使用されている「領収証」等でも、①～⑥の事項が記載されていれば、それを保存しておくことで、記録の作成・保存の義務を果たしたことになります。

2 「産地情報」の伝達

(1) 事業者間の伝達・・・米や米加工品を他の事業者へ引き渡す場合、伝票等または商品の容器・包装への記載による伝達が必要です。

(2) 一般消費者への伝達

一般消費者に米や米加工品を販売・提供する場合、産地情報の伝達が必要です。

なお、外食店等における提供では、米飯類のみ伝達が必要です。

詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください。左記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

九州農政局
消費・安全部業務課
☎ 096(211)9384

農林水産省ホームページのアドレス <http://www.maff.go.jp/j/syoutan/keikaku/beikoku/index.html>

さわやかなプレー 村民球技大会開催！

4月21日、西原村村民球技大会が開催され、約850名の選手が熱戦を繰り広げました。トレーニングセンター及び村民体育館で行われたミニバレーでは選手がともに声を掛け合いながらボールをつなぎ、和気あいあいとプレーしていました。

前回は雨天であったため、今回初めての開催となったテニールでは、27チームが参加しました。試合は、好プレーや珍プレーのたびに、笑顔が溢れ、盛り上がりを見せました。

また、ペタンク、ゲートボール会場においても、多くのチームが出場し、熱戦を繰り広げました。



「地域づくりは、もやい出合い」 第39期 寿生大学開講

4月25日、構造改善センターにおいて、平成25年度寿生大学開講式が行われました。

式では高本宏三学級長が代表し、「寿生大学を通じて、脳に刺激を与え、いつまでも若々しい脳でありたい。また、生きる力として受講していききたい。」と宣誓されました。

その後、第1回目の講演会、真野秀慈氏を講師として「心の栄養〜心豊かに生きるヒント」を演題に講演がおこなわれました。

人権同和教育推進協議会総会

人権問題に対する正しい理解と認識を深めることなどを目的として、5月2日、構造改善センターにおいて「西原村人権同和教育推進協議会総会」が開催され、平成24年度事業・決算報告や平成25年度の事業計画や予算が審議されました。

「人権はだれもがもつてる、宝物です。」一人ひとりの人権意識の高揚が必要です。

総会終了後、阿蘇地域療育センターの草尾賢一氏による「療育相談を通して、見えてきた課題と今後について」を演題に講演が行われ、何か疑問や不安があれば、早めの相談と対応を勧められました。



新緑の俵山を満喫 出逢いin俵山

4月29日（昭和の日）、今年で24回目となる俵山登山「出逢いin俵山」が開催されました。

今回は、2年ぶりに山頂コース登山が実施され、県内外から約260名が参加し、新緑の俵山を楽しみました。

また、山頂では、西原村に関するクイズ大会が行われ、参加者は楽しくクイズに答えていました。

青少年育成に係る関係機関・団体等の情報交換会

4月12日、構造改善センターにおいて青少年育成に係る関係機関・団体等の情報交換会が開催され、80名の参加がありました。

この会は教育委員会関係委員・学校・学童スポーツ指導者・学校ボランティアやスクールサポーター等招いて、子どもたちを取り巻く環境の確認やお互いの連携を深め、情報の共有化を目的に開催されています。

スクールサポーターの竹下さんからは携帯電話・スマートフォン等からのトラブルが多発しており、フィリタリングの必要性が述べられました。



地域教育力を結集！ 青少年健全育成村民会議総会

5月2日、構造改善センターにおいて、平成25年度西原村青少年健全育成村民会議総会が開催されました。平成24年度の事業報告・決算報告がされ、青少年の健全育成のために多くの地域住民・企業の協力、そして西原村の自然環境を活かした体験学習を展開し、自立心や郷土愛を育むことができたとの報告がなされました。また、子育ての重要性は家庭教育にあることの確認がされました。それから、平成25年度の事業計画・予算審議がされ、それぞれ承認されました。

総会終了後、各団体から取組や課題・意見が報告され、お互いの情報交換が行われました。

「にしはら青壮年山河塾」 定期総会

5月14日、生涯学習センターにおいて、にしはら青壮年山河塾の定期総会が開催されました。

昨年の10月に設立された当塾は、西原村商工会青年部及び農協青壮年部を中心に、西原村の青壮年のあるべき姿を追求し、活性化することを目的に取り組んでいます。会員からは、「研修や視察をかさねながら西原村をアピールし前に進んでいきたい」などの声が聞かれました。



村の景観を保つ 春季道路品評会

5月14日、春季道路品評会が実施されました。この品評会は環境美化を目的として、年2回実施され、地域住民の皆さんが清掃された村道を、村長、議長、産業教育常任委員（議員）、嘱託区長（春季のみ）の計16



名の審査委員による得点制の審査で、順位が決定されました。審査結果は次のとおりです。

優等	一等	二等
医王寺 1,585点	小野 1,555点	滝 1,420点
葛目 1,535点	大切畑 1,460点	古閑 1,385点
上鳥子 1,455点	桑鶴 1,440点	布田 1,385点
宮山 1,375点	出の口 1,365点	風当 1,360点
下古閑 1,360点		

スポーツ少年団軟式野球大会の阿蘇郡市予選

4月13日・20日の2日間、阿蘇郡一の宮総合運動公園において阿蘇郡市の7チームが参加し、スポーツ少年団軟式野球大会の阿蘇郡市予選が行われました。

西原村学童野球クラブは決勝までの3試合をわずか1失点という堅い守りと総得点54点という猛攻で見事優勝を勝ち取り、県大会出場を決めました。

この大会は小学生にとって、国体のような位置づけの大会で、昨年も予選を突破し、県大会ではベスト4という好成績を残しています。6月15、16日に開催される県大会では、昨年以上の結果を残せるように、阿蘇郡市の代表として精一杯戦ってきます。応援よろしくお願ひします。

西原村学童野球クラブでは新入部員を募集しています。興味のある方は
nishihara gakudo.
baseball@gmail.
com までご連絡をお願ひします。



「グリーン・クリーン西原」一日一汗運動



5月11日、西原村子ども会連合会及び老人クラブ連合会において、一日一汗運動として清掃活動「グリーン・クリーン西原」が行われました。青少年が地域の一員としての自覚を持つてもらうことを目的に実施されています。

当日は小雨のなか早朝より、傘をさしながら通学路や地区周辺の清掃活動がおこなわれました。また、村をきれいにする心と同時に汚さない心を持つてもらいたいものです。

交流集団宿泊事業「山の子塾」

5月16日から18日にかけて、山西小・河原小の6年生(72人)が、教育委員会主催の山の子塾に参加しました。

この事業は、風の里キャンプ場に宿泊し、ここから学校に通い、自炊等を行うことで、自立心を育み、両小学校の6年生が交流を深めることを目的として毎年実施されています。



16日は、学校行事として、俵山登山が行われ、先生方や保護者の方々とともに、俵山を満喫しました。

普段は、ガスや電気で生活している児童にとって、薪を用いて、ご飯を炊くことに苦労していましたが、仲間と役割を分担し、上手に料理もできていました。

また、保護司の方々の協力により、小刀を使って、竹はしづくりにも挑戦しました。初めて小刀を持つ児童が多い中で、みんな一生懸命に自分のはしを作っていました。

労働保険年度更新のお知らせ

平成25年度の労働保険年度更新手続は6月3日から7月10日までです。

今年度の申告・納付の期間は6月3日から7月10日までとなり、熊本労働局総務部労働保険徴収室又は県内最寄りの労働基準監督署、若しくは日本銀行歳入代理店の金融機関又は郵便局（ただし、口座振替のご利用を除く。）で、申告・納付してください。

また、6月17日から7月9日にかけて県内各地で開催する集合受付会場においても申告することができます。（納付は申告後、日本銀行歳入代理店の金融機関又は郵便局で行って頂きます。）集合受付会場の日程等は事業主の皆さんに送付する申告書に同封の「熊本労働局からのお知らせ」でご確認ください。なお、労働保険料を申告される際には、「労働保険概算・確定保険料申告書」に必要事項を記入の上ご持参下さい。

年度更新を怠りますと、「国」が職権で申告納付すべき正しい労働保険料の額を決定した上で追加徴収することがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いいたします。労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度です。労働者を雇用している事業主の皆様で、まだ労働保険の加入手続きを済まされていない場合は、最寄りの労働基準監督署又はハローワークにご相談の上、速やかに加入されますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

「年度更新申告書」の記載方法についてのお問い合わせは、コールセンター ☎ 0120-995-986
その他「年度更新」については、熊本労働局総務部 労働保険徴収室 ☎ 096-211-1702

交通安全のお願い

村民の皆さんには、日頃から児童生徒の登下校時や地域での活動に際して見守りをいただき感謝申し上げます。

さて、児童生徒を取り巻く社会環境は、ソフト面・ハード面共に厳しい状況になっていると思います。特に近年では、児童生徒が登下校時に重大交通事故に遭うケースも多く報道されています。

村内の交通事情も、人口の増加等に伴い交通量は増加傾向にあります。村民、村外から通勤してこられる皆さん、観光で来られる方々にも、西原村の交通事情をご理解いただき、交通安全についてのご確認をお願いいたします。

特に児童は集団で登下校をしており、起きてはなりません、事故が発生しますと被害者も加害者も悲惨な状況になります。学校では交通安全や登下校時のマナーについての指導も行っていますが、何事にも夢中になる子どもたちであります。時として予測しがたい行動もあるかと思っておりますので、子どもたちを確認されたときは、引き続き見守りをお願いいたします。

また、4月に実施された交通安全週間においては、地域の方々、保護者の方々も街頭に立ち、交通安全を呼び掛けましたが、その際、ある保護者の方からは、次のようなご意見も頂きましたので、ご紹介いたします。

「思いやりのある運転をお願いします。私が街頭に立った日は、強い雨が降って、多くの保護者は子ども達を車で送っていらっしゃる様子でしたが、大雨でも歩いて登校する児童がもちろんいます。交差点に立って初めてわかりましたが、雨の日に児童が歩いている横を通過する時でも、ほとんどの車がスピードを緩めずに水しぶきを子ども達に浴びせながら走っているのです。傘をさしていても、子ども達はびしょ濡れです。

西原村を通過点として通るだけのトラックや通勤車には声の届けようがありませんが、村内の皆様にはどうかどうも西原村の宝である子ども達を、地域を挙げて守って頂けますように、雨の日には特に思いやりのある運転をして頂けますように切にお願い申し上げます。」（児童保護者）

**「歩行者も運転者も交通ルール・マナーを守り、
悲惨な交通事故を未然に防ぎましょう」**



教育委員会

介護保険料本算定月変更のお知らせ

例年6月に行っておりました、介護保険料の年間保険料額決定（本算定）を、今年度より1ヶ月遅らせて7月に行います。それに伴い、保険料額決定通知書は7月に郵送いたします。

- ※ **本算定**…保険料の算定基礎となる住民税の確定後、7月にその年度の保険料を正式に決定します。これを本算定といい、暫定賦課（仮徴収）での保険料の過不足分は本算定以後の納期による保険料額で調整します。

普通徴収での納付の方（納付書・口座振替での納付方法）

- ※ **暫定賦課**…年間保険料が7月に確定（本算定）するため、4月6月の納付として暫定賦課（仮の額の決定）をおこないます。本算定後の8月以降納期分（3期から6期）により年間保険料額の精算をおこないます。
- ※ **暫定保険料額**…前年度の所得段階をもとに暫定的に算出しております。

（本算定月変更前）平成24年度まで

納付月	納付期	内容
4月	1期	暫定賦課（1回）
※6月	2期	本算定（決定通知郵送）
		6月に年間保険料額を確定し、暫定賦課の保険料額を差引き、残り5回で納付する。
8月	3期	
10月	4期	
12月	5期	
2月	6期	

（本算定月変更後）平成25年度から

納付月	納付期	内容
4月	1期	暫定賦課（2回）
6月	2期	
※7月		本算定（決定通知郵送）
8月	3期	7月に年間保険料額を確定し、暫定賦課の保険料額を差引き、残り4回で納付する。
10月	4期	
12月	5期	
2月	6期	

特別徴収での納付の方（公的年金から差引き納付方法）

特別徴収（年金差引き）該当の方は、これまでどおり4月・6月・8月・10月・12月・2月の年6回での納付になります。

【問い合わせ先】 役場住民課 介護保険係 電話279-4397（直通）

阿蘇世界文化遺産リレーコラム～守っていききたいわがまちの景観と人々～

今月から阿蘇世界文化遺産リレーコラムはテーマを変更して連載を行います。

コラム第9回 「守っていききたいわがまちの景観と人々」 担当：熊本県

現在熊本県や阿蘇郡市7市町村で構成される阿蘇世界文化遺産登録推進協議会では、阿蘇の世界文化遺産登録に向けて様々な取り組みを行っています。

阿蘇の価値を形作っている大事なものの一つは、『阿蘇に住む皆さんが作り上げてきた景観』であり、例えば野焼きを行う広大な草原を代表とした土地の使い方といったものも含まれます。

普段生活する中で、当たり前と思っていた景観の価値について知ってもらうことによって、阿蘇の景観を世界文化遺産として守っていくという思いを、これまで以上に持っていただけるのではないかと考えています。

次回から、各市町村が『守っていききたいわがまちの風景と人々』として様々な景観を紹介していきます！

◆次回のコラムは、阿蘇市が担当します。

「世界遺産こぼれ話」 Vol. 1

今月から、世界遺産に関係する様々なトピックスを熊本県が担当し紹介していきます。

先般、新聞等でも報道されましたが、『富士山』の世界文化遺産登録がほぼ確実なものとなりました。それは自然環境だけではなく、古来からの富士山信仰や国外に影響を与えた芸術が、世界において顕著な普遍的価値であるとして評価されたものです。

『阿蘇』の世界文化遺産登録活動においても、学術研究・文化財指定・国内外への広報啓発活動により、阿蘇の持っている価値をより一層磨き上げることが必要だと考えています。



【緊急！消費者トラブル注意報】

「素晴らしい作品」とおだてられ・短歌掲載の勧誘

熊本県消費生活センターより、情報提供がありましたので、ご注意ください。

【相談事例】

かつて文芸誌に掲載された自分の短歌を見たという出版業者から「雑誌に短歌を掲載しませんか」と電話があった。

「あなたの素晴らしい作品で、ぜひ被災された方を励ましてください」などと言われ、困った人のためになるならと思って承諾し、20万円の掲載料を支払った。すると次々に新たな掲載を勧められ、「先生、是非お願いします」「チャリティですよ」などと言われ、断りきれずに契約に応じてしまった。そのうち、他の業者からも同様の勧誘の電話がかかってくるようになり、その度に掲載を承諾し、結局約1千万円も払ってしまった。これ以上、勧誘されたくない。
(80歳代 女性)



消費者へのアドバイス

☆短歌や俳句などの雑誌や新聞等への掲載を電話で勧誘されるトラブルの相談が、依然として寄せられています。自分の作品を褒められたり、社会のために役立つと言われたりして、嬉しく感じる気持ちなどにつけこんだ手口とも言えます。

☆事例の他に、一度限りの契約のつもりだったのに複数回掲載する契約とされたり、解約を申し出ると、既に印刷したなどと言って解約を認められなかったりするケースもあります。

☆執ように勧誘されても、不審な点がある場合はきっぱり断りましょう。

☆一度契約すると次々に勧誘されることがあります。身近な人が日ごろから気を配ることも大切です。

おかしいなと思った時は、熊本県消費生活センターまたは市町村相談窓口にご相談をしてください。

【消費生活相談に関する問い合わせ先】

- ・ 熊本県消費生活センター 相談電話 096-383-0999
受付時間：平日9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）
- ・ 西原村役場 企画商工課 096-279-3111(代表)
受付時間：平日8:30～17:30（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

外国人住民の方についても、2013年7月8日から、 住基ネットの運用が開始されます。 また、住基カードの交付を受けることができるようになります。

- 住民票コードを利用して、住民票の写しの提出の省略が可能になるなど、手続きの簡略化を受けることができる場合があります。
 - 西原村以外の市区町村でも、住民票の写しの交付を受けることができるようになります。
 - 住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請ができるようになります。
- ※住民票コードとは、無作為の11桁の番号です。

【問い合わせ先】 住民課住民係 ☎096-279-3113（直通）

おひさま通信

6月といえば梅雨の時期ですね。大人にとってはジメジメして気分的にも憂うつになりがちですが植物や動物・虫達には恵みの雨。そして子ども達にもうれしい雨です。日頃は使わない傘をさし長靴をはいて“ポツポツ”と雨の音をBGMに嬉しそうに園庭を歩いて「せんせー！みてっ！」と自慢げに雨具を見せてくれます。雨上がりの水たまりもお楽しみの一つのようです。“どんな天気でも楽しめる”私達大人もそうありたいな・・・と雨が降るたび思います。皆さんも雨のお散歩いかがですか？

■ 6月の活動予定 ■

子育てひろば5月の様子

暖かくなり2・3歳のお友達はトイレトレーニングを始めています。お友達が行く姿を見てちょっとずつやる気が出てきているようでお母さん方もひとまず安心！？みんなで取り組めば怖くない！？皆さんも一緒にトレーニングいかがですか？

- 図書室訪問…毎月第3水曜日に図書室訪問を行っています。(6月は19日です)お気軽にご参加ください。
- 応急救護講習会…前年度好評をいただいた講習会で『はひとりく くもと』の岩永先生を講師にお招きして熱中症対策や対応、山や海での事故や怪我・虫刺されの処置の方法など教えていただく予定です。夏のレジャーに是非お役立てください。【申込必要】



◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

どうしてこのように多くの土砂災害が起こるのか？

土砂災害多発！私たちの郷土

理由は大きく4つあります。

- 平地が少なく山地が多い。その上、もろくて崩れやすい土や岩からできている山が多い。
- 世界の中でも特に多くの雨が降り、しかも梅雨や台風時などに集中して降る。
- 山が多く急峻な地形のため川の流れが急です。よってたくさんの土砂が流れ出す。
- 日本には108の活火山(世界の約1割)があり、地震が多く、火山の噴火もよく起こる。

～最近の土砂災害～

せまい地域に集中してたくさん雨が降る集中豪雨。最近この集中豪雨の回数が増えています。また台風の上陸数も増加し、過去10年間平均して1年間におよそ1,000件の土砂災害が発生。

役場総務課 防災係 ☎ 279-3111 [内線 212]

国保通信

〈平成25年4月末現在〉

国保加入世帯数 1,072 世帯 + 16

被保険者数 2,057人 (121人) + 43

※()は退職被保険者数 比較は前月末

4月支払(2月診療分)

療養給付費(一般+退職): 35,568,565円

■ワンポイントこくほ

始めてみませんか？禁煙治療

平成18年より、健康保険等を使い医療機関で薬を使って禁煙治療を受けられるようになりました。以下の4点を満たせば健康保険を使い禁煙治療を受けることができます。

- ①ニコチン依存症診断テストで5点以上該当。
- ②1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上。
- ③一か月以内に禁煙を始めたいと思っている。
- ④禁煙治療を受けることに文書で合意している。

なお、禁煙治療を行っていない医療機関もあるので、診断前にお問い合わせをお忘れなく。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389



The rainy season is here, so I hope you can stay dry!

Today I want to talk about one cultural difference between Japan and the UK. Specifically, I want to talk about customer service. As many people maybe know already, in the UK and other western countries, it is a custom to tip different people 10% of the final price of something. For example, people who might get a 10% tip for their services are: Taxi drivers, Waiters/Waitresses, Hairdressers, Hotel maids, Hotel porters. These are the most common people that receive tips.

The most puzzling aspect of this tipping culture though, is that the 10% tip doesn't guarantee good service. In fact, in my experience, customer service in Japan is the best I have experienced and there is of course no tipping in Japan.

Customer service in the UK however, is among the worst I have experienced! In the UK, sometimes the customer apologises for bothering a waiter or making a taxi driver go a difficult route. We have an expression, "the customer is always right", but often, I am left considering if this is really the case. The tipping custom often sees people 'working for tips'. It is difficult to know if the service being provided is genuinely helpful and friendly, or if they are simply trying to receive a good tip. I prefer Japan's system. In Japan, people are doing a job and get paid accordingly, they do not expect the customer to pay them, they expect the employer to. In the UK, we have a choice not to pay the 10% tip, we always have this choice. But sometimes, a waiter or taxi driver will show their disappointment and sometimes their anger at not receiving a tip. This is why, I usually tip, even if the service is bad. I will be sure to enjoy Japanese customer service while I am in Japan! I hope you can enjoy it too.

梅雨時期がやってきましたが、気持ちよく過ごせていますか？

今回は、日本とイギリスの文化の違いについて、その中でも顧客サービスの違いについてお話します。

皆さんすでにご存じのように、イギリスや西洋国では、支払金額の総額の10%をチップとして支払う習慣があります。

具体的にチップを払う相手として、タクシーの運転手、飲食店の店員、美容師、ホテルの接客係、ホテルの荷物係などです。

これらの人は、一般的にチップを受け取る人たちです。

このチップ文化はとても難しいものですが、かといって良いサービスが保証されるとも限りません。私の経験からいえば、日本のサービスが断然いいですし、もちろん日本ではチップを支払う必要もありません。一方、イギリスの顧客サービスは、今までの経験から決して良いとは言えません。それどころか、イギリスでは顧客が飲食店の店員をわずらわせたり、またはタクシーの運転手に行きにくい経路でお願いしたりすると、逆に謝らなければならないほどです。「お客様は神様です」ということわざがありますが、本当にそうなのかと疑問を抱くほどです。

チップ文化の中では、それを目的として仕事をしているような人も見かけますが、本当に有益で好意的、かつそれにふさわしい仕事としてサービスが行われているかといえば、なかなか難しいようです。私は、顧客がサービスに見合ったチップを払うというやり方より、日本のように仕事に対して雇用者が賃金を支払うやり方のほうが良いと思います。

イギリスでは、10%のチップを払わないという選択肢もあります。時には、店員やタクシー運転手が期待外れの様子を見せたり、チップをもらえず怒りをあらわにしたりしている姿も見受けられます。そういうこともあり、たとえサービスが悪くても、チップは払うようにしています。日本にいたる間は、皆さんと同じように日本のサービスを満喫したいと思います。

24時間クレサラ・生活保護110番

熊本県青年司法書士会では、クレジット契約に関するトラブルや信販会社・貸金業者のカードの使い過ぎによる返済の行き詰まっている方、生活保護に関する悩みを持っている方など生活困窮者の方々のために面接及び電話による無料相談を開催いたします。

日時：7月5日(金)16時から・7月6日(土)16時から ※左記の時間内いつでも(夜間含)ご相談を承ります。

相談電話番号 096 - 364 - 0800

※上記日程、時間には熊本県司法書士会館において面接の相談も行っております。

上記以外の日程で借金問題関係でのご相談を希望される場合は、次の時間帯に常設の相談会を開催しておりますのでご利用ください。

相談会日時：毎週月・木曜日(年末年始、祝日を除く)18時～20時まで

場 所：熊本県青年司法書士会館2階

【問い合わせ先】 司法書士 松永 朋子 ☎0968-57-9300

いのちの教育

人権を考えよう

昨年12月2日に、西原村人権フェスティバルが開催され、小中学生による人権に関する作文発表が行われました。その作文をご紹介します。

小・中学生人権作文



「人権学習を通して学んだこと」

山西小学校6年（当時5年）

瀧石 結日さん

わたしは、語り部の杉本さんの話を聞いて、一番つらかっただろうと思った言葉が「差別」です。差別は、人を傷つけたり、苦しめたりします。水俣病にかかった方やその家族はものすごくきつい思いをしたと感じました。病気にかかり家に閉じこもり、つらい思いをしていると思うと、とても悲しくなりました。当時は、まだ原因が分からず、うつる病気かどうか

も分からなかったので、差別も多かったと思います。病気にかかってから、人が近寄らなくなったり、お店でも、

「病気がうつる。お金はざるに入れて。」

などと言われたりしました。これも差別だと思っています。こういうことは、絶対にしてはいけないと思いました。

杉本さんは、長男としてつらい思いをたくさんされたと思います。両親も入院して、はなればなれでくらすのは、とてもつらかったと思います。杉本さんが言っていたように、「差別は死に追いこむ。」という言葉は、本当だと思いました。

わたしは、この学習をした後に自分のまわりを振り返り、差別は身近なところでも起こっているのではないかと思いました。例えば、そうじ中に低学年がほうきを片付

ける場所が分からなくて困っている時に、気づいているのに無視をしてしまう。また、周りの人も気づいているのに教えないというのはおかしいと思います。

「ほうきを片付ける場所を教えてください。」と聞かないから、と思う人もいるかもしれませんが、気づいているのに何もしないことの方がいけないと思います。こういうことが差別につながるのではないかと思います。

杉本さんは、両親が病気で苦しんでいたことなどのいやな経験を話していただきました。とてもありがたく、話していただいたことを決して忘れません。

二学期に学校で学習した中で、「かつこ悪い生き方をするな。」という言葉を聞きました。わたしは、自分に似ているところが二つあると思いました。

一つは、自分が、これはしたくないなと思ったときに、時々、人に押しつけたりして、自分は見ておくだけということがあります。

二つ目は、授業中に手を挙げないで他の人にまかせて、「同じです。」

と言うだけの時があります。

この二つのことを振り返ってみ

ると、一つ目はいやなことから逃げている自分と人に押しつけている自分がいます。二つ目は、人に任せている自分です。いつも、分かっているけど恥ずかしいと思っ

て答えていませんでした。

これからのことをもう一度考えてみると差別につながることで、人任せの自分が分かりました。他にも悪口を言ったこともあり

ました。

これからは、今の自分を変えて「差別をしない・人に押しつけない」ことをしっかり考え、様々なことにチャレンジし、自分から逃げずに堂々と人前にたくさん出られる人になり、差別や人を傷つける言葉を使わないようにしたいです。そして、一日一日の生活を振り返りながら生活をしていきたいです。



要注意!! 「セアカゴケグモ」「ハイイロゴケグモ」

これは、オーストラリア原産の毒をもった外来種のクモです。現在、24都道府県で繁殖しているのが確認されており、九州では福岡県で9千匹が確認され、宮崎・鹿児島県でも確認されています。県内への侵入も危惧されますので、警戒が必要です!

○ゴケグモが生息する場所

- ◇日当たりの良い暖かい場所
 - ◇地面や人工物の窪みや穴、裏側、隙間など
 - (例)プランターの底、室外機の裏、ベンチ下、側溝等
 - ◇屋外に置かれた傘や衣類、おもちゃ等に付着して、屋内に持ち込まれる可能性があります
- ※他県では、公園や側溝等で確認されています。

○咬傷例

触れると咬まれることがあり、主に6～10月に報告されています。



ハイイロゴケグモ



セアカゴケグモ

○咬まれたときの症状

咬まれた場合、激しい痛みを感じることがあり、咬まれた場所が腫れ、全身症状(痛み、発汗、発熱など)が表れる。手当てが遅れると、重症化することがあるため咬まれたらすぐに医療機関で治療を受けましょう。

☆決して、素手で触らないようお願いします!!

☆もし、発見した場合、下記機関へご連絡をお願いします。

〔連絡先〕

熊本県環境生活部環境局自然保護課 ☎ 096-333-2274 阿蘇地域振興局林務課 ☎ 0967-22-1110(代)
 環境省九州地方環境事務所野生生物課 ☎ 096-214-0339 西原村役場住民課 ☎ 096-279-3111
 西原村ホームページからもご覧いただけます。

生活環境>ごみ・リサイクル・環境>注意!セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモ

NISHIHARA BABY

みてみて!未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち!

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなおぞらしかですね!

よねぐち かりん
米口 珂凜ちゃん



たんば いつき
丹波 樹くん



きとう そうま
佐藤 蒼真くん



貴英さん・秀郁さん(名ヶ迫)

お姉ちゃんには負けないよ!
元気いっぱい。

まつぎき たいち
松崎 太一くん



淳一さん・瞳さん(下布田)

蓮お兄ちゃんいっぱい遊ぼうね。

みぞかみ しゅんえい
溝上 俊瑛くん



晶さん・祐子さん(布田)

じいじ、ばあば大好き♡
いっぱい遊んでね

はきわら のぞみ
萩原 希くん



太郎さん・香織さん(コモンビレッジ)

お姉ちゃんいっぱい遊ぼうね♡
生まれてきてくれてありがとう!!

俊憲さん・杏里さん(小森)

5歩あるけるよ!
杏奈お姉ちゃんだいすき♡

龍馬さん・富美子さん(高遊中)

いっぱい食べて大きくなってね

こんにちは!

住民課です

住民課 健康福祉係
☎ 279 - 4397

歯を失う原因のトップは「歯周病」です

現在、30～50歳代の8割以上が歯周病です。しかも、この歯周病は、歯を失う原因の第1位です。

50歳以上では、歯周病で歯を失う人が急増しています。歳を重ねるほど注意が必要ですが、自分の事として考えていますか? 8020(80歳で20本保てるか) どころか6020(60歳で20本保てるか) が危ぶまれますか?

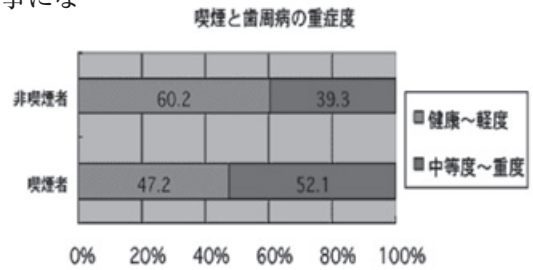
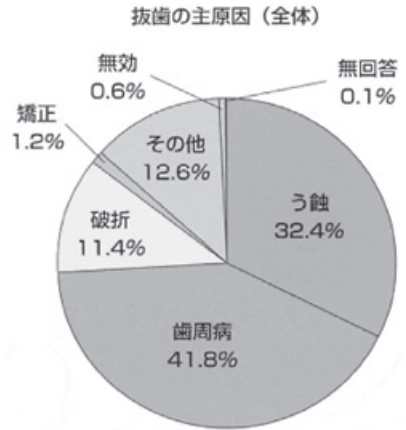
歯周病のセルフチェックをしましょう

- ・歯ぐきが赤か赤紫色である
- ・歯ぐきが腫れている
- ・歯をみがくと出血する
- ・口の中がネバネバする
- ・歯が浮くような感じ、ムズムズする
- ・歯が長くなった

これらの症状がひとつでもあれば、歯周病の可能性が大きいですが、痛みがないため、放置する人が多いのが現状です。そして、気付いた時には重症化していて、抜歯となります。また、1本のみならず、痛みもなく歯は次々に抜けていきます。義歯やインプラントなどの大変な治療が始まる事になります。

歯周病のセルフチェックをしましょう

- ・毎食後+寝る前に、正しいブラッシングをしましょう
(マイ歯ブラシを持ち歩きましょう)
- ・喫煙は血行障害と免疫力低下を起こすので、禁煙しましょう
- ・定期的な歯科検診を受けて、口内チェックと歯垢除去をしましょう
- ・生活習慣病の改善に努めましょう



図書室からのお知らせ

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

今年の夏至(げし)は6月21日金曜日。一年で一番昼が長い日です。この日はおひさまと早起きの競争をして、朝食前の読書もいいですね。また、6月は学校での大きな行事も一段落して、図書室を訪れる子どもたちが少しずつ増えてくるころです。そんな子どもたちのために、手にとってみたい、読んでみたい、読みたくなる本をそろえてお待ちしております。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



ガール

奥田 英朗(著)

三十代、OL、文句ある?
課長さんの日常を描いた『マドンナ』から三年、三十代女性を主人公にした爽快オフィス小説が誕生。つまずきながらも前向きにはたらく、キャリアガールのドラマ。



おばけのアッチとおしろのひみつ

角野栄子(著) / 佐々木洋子(絵)

ご存じ、おばけのアッチシリーズ。ドラキュラのおしろで、アッチとボンとドラちゃん、かくれんぼ。ところが、三にんと、ろうやにとじこめられてしまいました!

★開催中★

- ・本のフリーマーケット(交流会)
おうちで眠っている本が誰かの大切な本になりますように(7月12日まで)
- ・絵本五七五(募集・展示)
五七五で好きな絵本を紹介してみませんか。
- ・ブックツリー(夏)
本の感想、おすすめポイントを書いてブックツリーに貼ってね。



九州のムラ 春号

マインドシェア(編)

その名のとおり九州のムラを紹介。グリーン・ツーリズム(自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動)、ムラガール(その名のとおり、ムラが好きな女性たち)など最近話題の情報がいっぱいの九州の観光・地域づくりマガジン。

西原村教育振興基本計画 (2012・1月策定)

(「生涯元気にしはらづくり」教育プラン) 抜粋

* 家庭の教育力の向上

家庭の教育力の基本となるものは、家庭教育であり、保護者は、子の教育について第一義的責任と権利を有するものであります。家庭教育は、親等が子どもに対して行う私的な教育のことであり、すべての教育の原点として、子どもが基本的な生活習慣・生活能力・食習慣、健康な心身の育成、食を大切に作る心、自分にはかけがえのない存在なのだという安心感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自己肯定感、自立心や自制心、社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を果たすものであります。

すなわち家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点であります。

* 家庭教育の啓発推進

最大の学校支援は家庭教育を充実させることであります。人格形成は、子どもの頃からの家庭での生活習慣が大きく影響することから、教育の基礎、基本を作る家庭教育の重要性を再認識するための啓発を推進し、家庭の教育力の向上に努めます。

熊本県でも、子供たちに基本的なルールやマナーを身に付けさせることは、家庭の重要な役割であることから、「くまもと家庭教育10か条」を定め推進しています。

第1条 (家族の信頼感) 第2条 (あいさつの習慣化)
第3条 (善悪の区別) 第4条 (感謝の心)

第5条 (我慢する力) 第6条 (命の大切さ)
第7条 (食事・団らん) 第8条 (体験の意義)
第9条 (地域全体での子育て)
第10条 わが家の1か条

【ご家庭で付け加えてください】

本村でも、「にしはらっ子元気プラン」を定め「くまもと家庭教育10か条」とともにその推進を図ります。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や倫理観、社会的マナー、自制心、自立心など「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する上で、重要な役割を担っています。

しかし、社会の急激な変化等に伴い、子どもをめぐる問題は、複雑・多様化しています。「過保護や甘やかしすぎの親」「しつけや教育に無関心な親」や、基本的なしつけを身につけていない親自身の在り方についての問題を指摘する声も聞かれます。

このような、子どもの教育をめぐる深刻な課題に向き合い、家庭教育を支援することは、社会教育行政の重要な任務であり、村P連等と連携協力して、家庭教育の重要性の啓発や保護者の意識改革を図るとともに、個々の保護者に対して学ぶ機会を設け、家庭の教育力の向上に努めます。

- (1) 乳幼児期家庭 (保護者) への啓発
- (2) 児童生徒期家庭への啓発
- (3) 基本的な生活習慣の育成
- (4) 「にしはら自己啓発の日」の活用

西原村教育委員会

西原村学童保育クラブ指導員募集について

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に遊びを主とし放課後児童の健全育成を行う学童クラブの指導員を募集します。

募集人員 : 若干名

勤務地 : 西原村学童保育クラブ室 (3クラブ)

応募資格 : 室内外での遊び等の活動、指導が可能な方

- (1) 保育士・幼稚園教諭もしくは教員資格を有する方
- (2) 資格、経験がない方でも勤務いただけます。

任用期間 : 採用時から平成26年3月31日 (更新あり)

勤務内容 : 遊びの指導、児童の健康管理など

勤務時間 (シフト制)

- ・月から金曜日下校時から午後6時30分
- ・長期休業日及び毎週土曜日 (3交代制)
 - (1) 午前8時00分から午後3時00分
 - (2) 午後1時00分から午後6時30分
 - (3) 午前11時00分から午後6時30分

報酬 : 時給 上限850円

住民課にお尋ねください

選考方法 : 履歴書・面接の内容により、適性のある方を採用いたします。また、勤務可能な日数・時間が多い方を優先します。

申込み : 急募につき電話連絡の上、履歴書を住民課に提出ください。

【問い合わせ先】

役場住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397

中小企業のものづくり人材育成に 関するご相談、お受けします！

〔産業人材強化支援センター〕

熊本県では、(公財)くまもと産業支援財団(旧名称:くまもとテクノ産業財団)に「産業人材強化支援センター」を設置し、コーディネーターが、ものづくりに係る人材育成の様々な相談をお受けしています。同時に、「ポータルサイト」ジョブチャンネルくまもと」で、ものづくりの人材育成に関する講座、講演会や助成等の情報を提供しています。

【主な活動は以下のとおり】

◎企業等の要望に応じた社員研修や講座を紹介します

◎社員教育のために必要な技術や技能の指導者を紹介します

◎社員や生徒、学生に見せたい専門的な現場や他企業の工場見学等を仲介します

◎人材の斡旋はできませんが、ご相談窓口、Uターン情報窓口を紹介します

■ポータルサイト

「ジョブチャンネルくまもと」

<http://www.kmt-tior.jp/job/>

■産業人材強化支援センター

電話 096-286-3421

上益城郡益城町大字田原2081番地

10(公財)くまもと産業支援財団内

里親制度説明会の開催について

児童虐待や経済的な理由などにより、家庭で生活することができない子どもたちを保護者に代わって育てる方を「里親」といいます。

県では、新たに里親になっていただける方を募集しています。まずは「里親」について知っていただくために、『里親制度説明会』を開催します。里親にご興味のある方、里親を希望されている方はぜひご参加ください。

日時 6月12日(水)

午後1時30分から

場所 阿蘇地域振興局

大会議室

内容 制度説明、里親体験発表、

児童相談所個別相談

【問い合わせ・申込先】

熊本県子ども家庭福祉課

☎096-333-2228

平成25年度慰霊巡拝の実施について

厚生労働省による慰霊巡拝が次のとおり実施されます。

参加資格は、慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族(配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹)で、健康状態が良好な者で原則として80才以下の方です。弾力的運用により、戦没者の孫、参加する遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者等も自費参加により参加できる場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

巡拝地域(実施予定時期)と県への参加申込み期限

・沿海地方(9~10月)・・・6月4日(火)

・インドネシア(10月)・・・6月14日(金)

・ビスマーク・ソロモン諸島(10月)・・・6月20日(木)

・硫黄島第2次(11月)・・・7月22日(月)

・東部ニューギニア(11月)・・・7月22日(月)

・ミャンマー(1~2月)・・・9月20日(金)

・フィリピン(2月)・・・10月8日(火)

・硫黄島第3次(2月)・・・10月15日(火)

費用 自己負担があります(所要額の3分の1を補助。地域により金額が異なる。)

【問い合わせ先】

役場住民課 健康福祉係

☎279-4397

戦没者遺児の皆様へ

一般財団法人日本遺族会は、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。この事業は厚生労働省から補助受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。費用は参加費として9万円です。

実施地域や日程等の詳細はお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】熊本県遺族連合会
☎096-352-6925

障がい者就業巡回相談のご案内

熊本県委託の北部障害者就業・生活支援センター「がまだす」による巡回相談を次のとおり定期開催します。障がいのある方や家族、関係機関の方に対して、就業及びそれに伴う生活相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

相談日 6月24日(月)・9月24日(火)・12月24日(火)・3月24日(月)

時間 午前10時~正午

場所 西原村役場1階 住民相談室

【問い合わせ先】北部障害者就業・生活支援センター「がまだす」

☎0968-25-1899

Information

介護支援専門員実務研修受講試験についてのお知らせ

試験期日

10月13日(日) 午前9時45分着席

試験会場 グランメッセ熊本

受験資格 原則として、保健、医療、福祉の分野で通算5年(一部10年)

以上の実務経験を有する方

※詳細は「試験案内」を参照ください。

試験案内の配付期間

6月17日(月)～7月19日(金)

試験案内の配付場所

熊本県社会福祉協議会・各市町村

社会福祉協議会・熊本県庁 認知

症対策・地域ケア推進課(新館4

階)・熊本市役所 高齢介護福祉

課(土・日、祝日を除きます)

※郵送による配付は行いません。

受験申込の受付期間

7月1日(月)～7月19日(金)

その他

右記の他、詳細な内容については、

熊本県社会福祉協議会 熊本県福

祉人材・研修センターにご確認く

ださい。

【問い合わせ先】

熊本県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター

☎ 096-322-8077

FAX 096-324-5464

放送大学

10月生募集のお知らせ

放送大学では平成25年度第2学期

(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビやラジオの放送

やインターネットを通して学ぶ通信

制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・

自然科学など、幅広い分野を学べま

す。

働きながら学んで大学を卒業した

い、学びを楽しみたいなど、様々な

目的で幅広い世代、職業の方が学ん

でいます。

出願期間は8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学熊本学習センター

(☎096-341-0860)ま

でご請求ください。放送大学ホーム

ページでも受け付けております。

相談担当者 人権擁護委員・法務局

職員

相談内容 いじめ、暴力、虐待、体

罰等、子供をめぐる様々な人権問題

相談内容についての秘密は厳守しま

す。なお、熊本地方事務局では、本

強化週間以外についても、月から金

曜日の午前8時30分～午後5時15分

まで、同じ専用相談電話で相談に応

じています。

阿蘇郡市民体育祭

「ボウリング」競技開催

第67回阿蘇郡市民体育祭「ボウリ

ング」競技を左記の会場で開催しま

す。なお、第68回熊本県民体育祭の

予選会を兼ねて実施しますので多数

の参加をお願いします。

とき 7月6日(土)午後7時～

ところ 菊陽ボウリングセンター

大会参加料 個人負担

※県民体育祭出場選手は上位4名及

び補欠選手1名とする。

※申込期限 7月4日(木)

【問い合わせ先】阿蘇郡市民ボウリ

ング協会事務局(南利)

携帯・090-17980-7783

平成26年3月新規学校卒業生対象求人説明会のお知らせ

ハローワーク上益城では、来春の

新規学校卒業生の採用を予定してい

る事業所にお集まりいただき、求人

申し込みから選考、受入れに至るま

での手続き等についての説明会を行

います。新規高等学校卒業生の採用

は、公共職業安定所へ求人を申込ん

でいただくと共に、この説明会を受

講していただく必要があります。地

元の優秀な人材を確保していただく

ために、多数の事業所のご参加をお

待ちしています。

開催日程は次の通りです。

○日時 6月11日(火)午後2時から

(1時30分受付開始)

○場所 市民会館崇城大学ホール

(熊本市民会館)

熊本中央区桜町1番3号

【問い合わせ先】

熊本職業安定所上益城出張所

学卒担当

(上益城郡御船町辺田美 395)

☎ 096-282-0077

FAX 096-282-3927

「子どもの人権110番」専用相談

☎ 0120-007-110

午前10時～午後5時まで

6月29日・6月30日

午前8時30分～午後7時まで

6月24日～6月28日

6月24日から6月30日まで

強化週間について

全国一斉「子どもの人権110番」

強化週間について

期間

時間

難病患者と家族の交流会について

熊本SCD・MSA（脊髄小脳変性症・多系統萎縮症）友の会の主催により、阿蘇地域の難病の患者・家族相互の交流と親睦を図る交流会が次のとおり開催されます。

皆様の多数の参加をお待ちしております。

日時 7月7日（日）午後1時から

午後3時まで

場所 大阿蘇病院デイ・ケアセンター

内容 ①音楽とふれ合おう 聴いて、歌って、リズムをとって（音楽演奏「気まぐれリズム」童謡）

②交流会

（同じ病気の人と話してみませんか）

対象者 難病患者とその家族、関係者

*脊髄小脳変性症・多系統萎縮症限らず御参加ください。

【問い合わせ先】

熊本SCD・MSA友の会

代表 手島

☎090-4621-9961

阿蘇保健所 保健予防課

☎0967-321-0535

6月は「食育月間」です！

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

この機会に、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など、家族や身近な人と「食」を見つめてみませんか？

県では、「くまもと食で育む命・絆・夢プラン（熊本県健康食生活・食育推進計画）」に基づき、食育の取組みを推進しています。

なお、食育月間についてのお問い合わせは、熊本県健康づくり推進課 TEL096-333-2252まで。

電波の安全性に関する説明会を開催します！（参加料無料）

KKRホテル熊本において、電磁波の専門家をお招きし、身近にある携帯電話、ラジオ等の無線局の電波が人体や医療機器に与える影響等について分かり易く説明します。是非この機会に電波の安全性について考えてみませんか。

■開催日・6月26日（水）

午後1時から午後3時40分

■定員・100名（先着順）

■申込み先・総務省九州総合通信局

☎096-312-8255

「登録統計調査員」を募集しています

西原村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員として働いていただける方（登録統計調査員）を募集しています。

随時受け付けていますので、興味をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。

【統計調査員の仕事】

- ・ おおまかには次のとおりです。
- ・ 調査説明会への出席と内容の理解
- ・ 調査区の範囲と調査対象の確認
- ・ 調査対象への調査依頼、調査票の配布（記入の仕方の説明）
- ・ 記入された調査票の回収
- ・ 集めた調査票の審査・整理
- ・ 調査票類の提出

*詳細は、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

役場企画商工課 情報政策係

☎279-3112

第67回阿蘇郡市民体育祭

陸上競技 選手募集

西原村陸上競技協会では、阿蘇郡市民体育祭陸上競技に参加する選手を募集しています。

大会期日 7月14日（日）

大会会場 阿蘇市陸上競技場

「あびか」

出場資格 西原村に住民票を有する方が対象ですが、西原中

学校の卒業生であれば、「ふるさと選手」として、大会に参加できます。

申込締切 6月21日（金）

*種目等については、お問い合わせください。

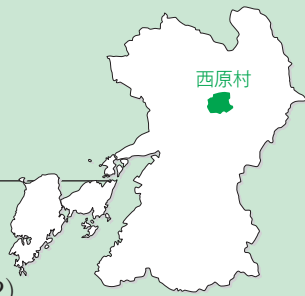
【問い合わせ先】

西原村陸上競技協会（河上）

☎090-1519-2935



村のうごき



● 4月30日現在の人口です
(前月比)

人口 7,071人(+12)
 男性 3,449人(+5)
 女性 3,622人(+7)
 世帯数 2,534世帯(+7)
 高齢化率 24.9%

※高齢化率とは、65歳以上の方が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成25年5月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
栗山 蒼輔くん (大峯)	H.25, 4, 16	大輔さん
松下 蒼空ちゃん (高遊中)	H.25, 4, 18	和久さん
坂本 健悟くん (出の口)	H.25, 4, 20	君博さん
田中 寛大くん (名ヶ迫)	H.25, 4, 25	裕太さん
安田 恵太郎くん (畑)	H.25, 4, 30	浩さん
森上 慶大くん (田中)	H.25, 5, 4	裕也さん

おくやみ申し上げます

平成25年5月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
宮田 スミ (94)	宮田 謙次	秋田
小城 松代 (102)	小城 學	日向
渡辺 義治 (63)	渡辺スミエ	下小森
藤本スサオ (88)	藤本 義信	下小森
高村 辰雄 (82)	高村ハツ子	下小森
園田 竜二 (75)	園田 好子	下布田
小栗 勝光 (84)	小栗フミカ	下布田

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
 お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	
	279-4141
生涯学習センター (山河の館)	
	279-4425

ONE SHOT



写真は5月11日に、河原小学校横の滝川で行われた、魚つかみ取り大会の一コマです。

この催しは、西原村子ども会連合会と教育委員会が毎年実施しているもので、子どもや保護者300人ほどが参加しました。

「ホスピタリティ」

地域の温かさや安心感や信頼度にバロメーターがあるとするならば、それは優しさや気配りや笑顔等の量の多さや質の高さのような気がする。その量や質が高い地域は何かをするにしても場所を提供したり優先順位を譲ったりする等、双方向の信頼関係が構築されその地域の文化にもなっているはずである。そういった地域は居心地よく感じられ、ツーリストの達も立ち寄りたくなるに違いない。

「地域のおもてなし文化がビジネスに」

小鬼



ふれあいネットワーク

社協だより

303号

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140相談専用

FAX 279-4388

村長一日民生委員!

5月12日が「民生委員の日」ということで、例年、村長に一日民生委員になっていただき、地域の一人暮らし高齢者の方々を担当の民生委員さんと一緒に訪問されています。

今年度は、5月10日（金）に4班に分かれて村内全域を訪問されましたが、一日民生委員としての村長の訪問を皆さん楽しみにされておられ大変喜ばれていました。

※今年度は、鳥子・小森東・下小森地域（19戸）が村長の訪問地域で、行政と社協からも同行訪問しました。



ご利用ください! のぎくふれあい相談センター 〔7月～9月・開催日のお知らせ〕

相談日については、月初めに**開催日と相談内容**を防災無線でお知らせします。
詳細については、各戸配布のチラシ又は社会福祉協議会にお問い合わせください。

電話相談も受け付けます

相談専用 279-4140

FAX 279-4388

電話 279-4141

個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしくお願いいたします。

相談時間 午前9時～12時まで

相談種別	7月	8月	9月
法律相談(予約制)	3日〔水〕	7日〔水〕	4日〔水〕
行政相談		22日〔木〕	
人権相談	11日〔木〕 19:30～21:00		12日〔木〕
不動産相談	18日〔木〕		
心配ごと相談	25日〔木〕	29日〔木〕	26日〔木〕
介護・一般相談	月曜日～土曜日〔午前8時30分～午後5時まで〕		

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
馬場	藤本 芳松	藤本マサ子
灰床	木村 直	木村 益子
秋田	宮田 スミ	宮田 謙次
日向	小城 松代	小城 學
田中	田邊モ、ヨ	田邊 茂継
布田	園田 竜二	園田 好子
下小森	高村 辰雄	高村ハツ子

一般寄附 次の方々より福祉事業に役立ててくださるとご寄附いただきました。

集落名	氏名	金額
	なかまの会	30,000円
馬場	藤本マサ子	200,000円
灰床	木村 益子	200,000円
秋田	宮田 謙次	200,000円
布田	園田 好子	200,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔5月16日受付け分まで掲載〕〕

ふれあいいきいきサロン活動報告

袴野



クラフトによるペン立てをワイワイ・ガヤガヤ賑やかに作りました。最初の取り掛かりに苦戦するも中盤にさしかかる頃には上手に組み込んでいくことが出来、世界に一つの品が完成しました。

馬場



のぎくまつりビデオ鑑賞は恒例で楽しみの一つです。

出演されるご利用者様の顔ぶれに懐かしさを感じながら、食い入るように見ては、惜しめない拍手を送られていました。

葛目



1ヶ月が待ち遠しい茶話会。みなさんにとってこの憩いの場が何よりの楽しみの様です。“あれこれ”するわけではなく、雑談で1日がアツという間に過ぎていきます。

【協力会員さんの交換会開催】



新しい協力会員さんの加入によりサポート内容の把握及び意思統一を図るため情報交換会を開催しました。

子育てニーズが変化する中でスムーズな対応が出来るよう協体制強化についても入念な話し合いが行われました。

子育てサポートセンター・のぎく報告



新たに子育てサポートデビューの吉岡咲輪ちゃん。ハイスピードで家中を元気に動き回っています。協力会員の千原輝子さんも「どんなに疲れていても子どもさんと過ごしていると元気になるから不思議」とサポートの時間を満喫されていました。



人見知りの川内唯ちゃんも協力会員の杉本尚江さんと娘さんにはニコニコ笑顔で心を許してくれるようになり、唯ちゃんの成長を日々感じられ嬉しく思います。

この日はお友達が杉本さん宅に遊びに来てくれ、更に楽しく過ごせていたようです。



協力会員として初めてご協力頂いた堀田藍さん(河原団地)。堀田さんも2児のママ。「親とばかり居るよりお友達と一緒に遊べるから私も助かります」と三浦ここのちゃん・あねむちゃん姉妹のサポートに協力頂きました。子ども達も同じ年齢とあってすぐ仲良くなり、所狭しと走り回る姿が見られました。

充実した福祉サービスをめざして

西原村社会福祉協議会苦情申出窓口 「お客様相談センター」のお知らせ

西原村社会福祉協議会では、平成16年度より社会福祉法の規定により、福祉サービスご利用者様からの苦情に適切に対応する体制を整えています。社協における第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者を下記のように設置し、苦情解決に努めていますのでお知らせいたします。

第三者委員 ①荒木 昭一様 (小森 電話 279-2418)

②松野 順子様 (宮山 電話 279-3486)

③緒方佐和子様 (河原 電話 279-3285)

苦情解決責任者 秋吉 誠二 (事務局長

受付担当者 藤森 一徳 (事務局次長 } 電話 279-4140 お客様相談センター)

【苦情解決の方法】

①苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることできます。

②苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い解決に努めます。その際、苦情申し出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

③熊本県福祉サービス運営適正化委員会の紹介

事業者と話し合い解決できない場合は「熊本県福祉サービス運営適正化委員会」に申し出を行う事ができます。電話096-324-5454

社協では、福祉センターのぎく荘の玄関に「ご意見箱」も設置していますので、ご利用くださいませ。

4月から「西原すみれの会」がスタートしました!!

のぎく荘の通所型介護予防事業（旧：特定高齢者デイサービス）をご利用される皆様が、できる限り介護保険へ移行とならないように、今の心身機能を可能な限り維持・向上することを目的として、これまでのサービス内容を見直し、新年度より「西原すみれの会」（すみれの花言葉：小さな幸せ）としてスタートしました。少人数でのサービス提供のため、これまでと比べて「運動機能向上・認知症予防・生きがいづくり」のメニューを充実させたプログラムとなっており、現在14名の方が利用されています。



昼食は皆さんで取り分けて食べられています。



機能訓練や認知症予防の脳トレドリルもしっかり取り組まれています。



月に一回は、外出企画でいろんな所に出掛けています。(写真は南阿蘇のパワースポットツアーにて)



調理活動でソーダ饅頭作りを行いました。以前はよく作られていたそうで、昔話をされながら手際よく作られました。

皆さんの地域で 防災ボランティア体験してみませんか！

目的

東日本大震災や熊本広域大水害で被災された方々は、地域で助け合い支えあいながら何とか乗り切ろうとされています。その現状は、とても長く厳しいものだと思いますが、本当に「地域力」の素晴らしさを感じさせる場面を多く見ることがあります。

いつ、どこで、どのような自然災害が起きるかわからない状況の中で、ひとりでも多くの住民の方々に、防災ボランティア体験を通して、災害時の対応や防災意識を少しでも高めてもらい、日頃から助け合い支えあいながら安心して生活できる地域づくりを目的とします。

参加対象者

- ・地域の方々はどなたでもご参加できます。(子ども達からお年寄りまで)
- ・見学だけでもOKです。
- ・特に地区役員の方、消防団員の方等には、是非ご参加をお願いします。

内容

- ・災害時の心構えと対応について
- ・防災ボランティア体験について
- ・災害救援の炊き出し(災害用ハイゼックス米)体験
- ・試食会を兼ねて防災についての意見交換会

※日赤熊本県支部・防災ボランティアの方・食生活改善推進連絡協議会にご協力いただく予定です。

実施日 地域でご検討いただき、できる限り実施日の1ヶ月前までにご相談ください。

日程 ご相談に応じます。(夜でもOK! 土曜・日曜・祝日等もOK!)

時間は1～2時間程度(ご相談に応じます)

例えば 地域の区役終了後の時間を活用して・・・
地域の行事で集まる日・・・など

費用及び準備物

- ・赤い羽根「共同募金」配分金の一部を活用して行います。
- ・準備物(米・炊き出し用釜・ガス等)はこちらで準備します。

※区長様はじめ各地区役員の方々でご検討していただき、是非、地域で実施されますようよろしくお願いいたします。

これまでに5地域(下古閑・袴野・上鳥子・下小森婦人会・新所)から希望があり実施しましたが、「災害に備えて、とても勉強になりました。」という感想でした。(申込み・お問い合わせは下記まで!)

のぎく荘で
楽しく

「福祉の職場体験」してみませんか！

【福祉の職場体験事業】

- ◎目的 福祉の職場体験を通して、福祉・介護の業務内容や職場の雰囲気を直接知ってもらい、福祉職場への理解を深めてもらうための事業です。
- ◎対象者 *福祉・介護の仕事に関心がある人 *福祉・介護の仕事への就職を希望される人
例えば・・・デイサービス → 入浴・更衣介助・健康チェック・配茶・見守りや話し相手など
・ホームヘルパー → 掃除・料理・家での入浴介助等 ・社会福祉協議会の仕事体験
- ◎実施期間 *平成25年4月～平成26年3月まで(いつでも申し込みOK)
- ◎実施条件 *職場体験は、参加者1人当たり10日以内 *職場体験参加への資格の有無は問いません。
*1日の体験時間はご相談に応じます。
※学生も大歓迎! 個人・グループでもOK!
※この職場体験をきっかけに、福祉や介護の仕事を目指したり、ボランティア活動をしてみませんか。

◎お申込み・お問い合わせ先

西原村ボランティアセンター 地域福祉センターのぎく荘内 (西原村社会福祉協議会)
TEL 096-279-4141 FAX 096-279-4388

地域活動に活用してください！

西原村社会福祉協議会（のぎく荘）には、下記のような各種備品・機材などがあります。これらは村民の皆様より寄付していただいた物、購入費の一部を貴重な浄財（社協会費や赤い羽根共同募金配分金）を使用して購入させていただいたものです。

そこで、もっと地域活動（公民館や集落行事、子ども会やPTA活動、いきいきサロンなど）で有効活用していただけるよう貸し出しを行っています。

各種備品・機材の貸し出しに関するお問い合わせは、

西原村社会福祉協議会（のぎく荘）Tel 279-4141まで

貸し出しのルール

- ・使用後はすべて清掃して返却ください。
- ・営利目的または個人的な理由の場合はお断りすることがあります。（福祉用具を除く）
- ・備品については使用料はいただいておりませんが、破損等あった場合には修理実費を負担していただく場合があります。
- ・時期によっては予約が難しい場合もありますので事前に確認をお願いいたします。

お気軽にどうぞ



23. 3WAY 野外テーブル



46. ペタンク



49. 室内用グラウンドゴルフセット



31. A E D（自動体外式除細動器）



48. ポケットボール



54. 電動ベッド（マット消毒料がかかります）



※突然の心臓停止など、救命にかかせない装置です。

貸し出しは救急法講習を受講された方、使用方法を理解されている場合に限りません。

50. フラワー玉入れ



60. 軽リフト車



車イスのまま病院
受診などが出来ます

西原村社会福祉協議会 貸出備品一覧

※貸出可能期間は、備品種目や利用状況により異なりますので、まずご相談ください。

番号	備品名	番号	備品名	番号	備品名
1	テント (大9張、小1張)	23	3WAY 野外三折テーブル 4台	45	ゲーム (輪投げセット)
2	簡易テント 2張	24	マイクスタンド	46	// (野外用ペタンク)
3	ビデオプロジェクター	25	野外投光機 3台	47	// (チャレンジゴルフ)
4	100インチ、60インチスクリーン	26	紅白幕 (返却時要クリーニング)	48	// (ポケットボールセット)
5	音響アンプ、マイク、スピーカー	27	かき氷機 (電動式)	49	// (室内用グラウンドゴルフセット)
6	MDCDデッキ	28	とうもろこし焼機 (ガス式)	50	// (フラワー玉入れ)
7	ビデオカメラ	29	ポップコーン機 (電動式)	51	// (ラダーゲッター)
8	DVDプレーヤー	30	パーベキューセット6~10名用 (網鉄板付き)	52	高齢者疑似体験セット
9	移動式炊飯器150食対応 (ガス式)	31	AED (自動体外除細動器)	53	車椅子
10	移動式炊飯器300食対応 (ガス式)	32	鉄板 30~60名用	54	特殊寝台 (電動ベッド)
11	ガス炊飯器6升・10升炊き	33	野外用テーブル 20台	55	エアーマット (寝たきりの方の褥創予防)
12	蒸し器 (二重)	34	野外用丸椅子 30脚	56	シャワーチェア (入浴用)
13	業務用ガスコンロ 3台	35	ブルーシート (8畳程度) 2枚	57	ポータブルトイレ
14	クーラーボックス (3ケース)	36	演芸用仮装衣装	58	歩行器
15	キーパー12ℓ	37	グラウンドゴルフセット	59	リフト車両8人乗り (内・車いす2名)
16	フライヤー (ガス式) 2台	38	ゲートボールセット (10名用)	60	軽リフト車 (車イスで乗り降りできます)
17	発電機 (ガソリン)	39	ゲーム (室内用ペタンク)	61	ワゴン車 8人乗り
18	電気コンセントドラム	40	// (ビーンボウリング)	62	ワゴン車 15人乗り (要大型、中型免許)
19	トランシーバー (5台)	41	// (ミニボーリング)		
20	刈掃機	42	// (回転ダーツ)		使用状況、状態によって急遽お貸しできない場合がございます。
21	寸胴鍋	43	// (輪ゴム射的)		
22	綿菓子機 (電動式)	44	// (ルーレットゴルフ)		

2. 簡易テント



4. 60インチスクリーン



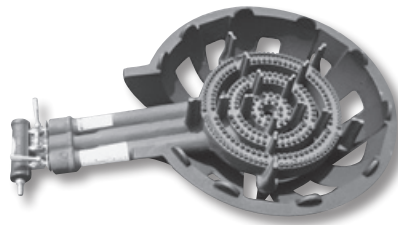
5. 音響セット



9. 移動式炊飯器



13. 業務用ガスコンロ



14. クーラーボックス



16. フライヤー (ガス式)



17. 発電機



21. 寸胴鍋 (45cm × 45cm)





表紙説明

今月の表紙は、両小学校6年生の俵山登山の様子です。
元気良く登山する子ども達が印象的でした。



歴史探求 第122話 Aso-2火砕流

写真は、鳥子神社の南側道沿いに見られる、Aso-2火砕流です。

Aso-2火砕流とは、約14万年前の阿蘇の火山活動により噴出した火砕流です。阿蘇の火山活動は、Aso-1火砕流以降も、2回の大きな火山活動により、大規模な火砕流が発生しており、Aso-2火砕流は、これらの火砕流に覆われ、なかなか見ることができませんが、鳥子神社周辺では容易に観察することが可能です。

地球規模の火山活動である阿蘇の姿が垣間見られる貴重な地質です。
企画商工課 小谷

作っちゃおう

食べちゃおう!

材料

むきエビ	5~6匹
小麦粉	大さじ3
ベーキングパウダー	少々
片栗粉	少々
油	少々
水	小さじ1
マヨネーズ	50g
ケチャップ	25g
コンデンスミルク	5g
乾燥パセリ	少々

「エビマヨ」

作り方

- ①むきエビに、Aをからめる。
- ②Aにからめたむきエビを油で揚げる。
- ③Bを混ぜ合わせて、ソースをつくる。
- ④揚げたむきエビにソースをからめて、出来上がり。



5月23日
にしはら保育園 給食

エビは高タンパク、低脂肪、糖質ゼロの健康食品です。血中のコレステロールを下げ、動脈硬化などの生活習慣病の予防効果のあるタウリンが豊富に含まれています。
ぜひ、作ってみてください。

Spot Light スポットライト



はらっばの家 「チャリティーミニコンサート」

4月28日(日)、はらっばの家主催のチャリティーミニコンサートが実施されました。

この催しには、村内有志や、スコップ三味線(万徳)、西原中ボランティア部等が参加し、ステージを盛り上げました。

また、はらっばの家では、常時、東日本大震災の支援の一環として、年間を通じて東北地方の障がい者作業所で作られた商品を販売しています。皆さんも一度お立ち寄りください。